

司法試験委員会会議（第43回）議事要旨

（司法試験委員会庶務担当）

1 日時

平成20年1月23日（水）11:00～11:50

2 場所

法務省第一会議室

3 出席者

○ 司法試験委員会

（委員）太田 茂，奥田隆文，小幡純子，鈴木誠二，高橋宏志，羽間京子，
松島 洋（敬称略）

○ 司法試験委員会庶務担当（法務省大臣官房人事課）

林 眞琴人事課長，山口久枝人事課付，濱田亮二試験管理官

4 議題

- (1) 司法試験委員会委員長及び委員長代理の互選について（協議）
- (2) 今後の審議予定について（報告）
- (3) 平成20年度旧司法試験第二次試験考査委員の任命について（報告）
- (4) 平成20年度旧司法試験第二次試験考査委員の推薦について（協議）
- (5) 平成20年度旧司法試験の実施について（協議）
- (6) 平成20年新司法試験考査委員の任命について（報告）
- (7) 新司法試験考査委員会議申合せ事項について（報告）
- (8) 平成20年新司法試験の試験場について（報告）
- (9) 平成20年新司法試験考査委員（採点担当）の任命方針について（協議）
- (10) その他報告案件
- (11) 次回開催日程等について（説明）

5 配布資料

- 資料1 新司法試験における出題形式及び問題別配点等について
資料2 新司法試験における短答式試験の出題方針について
資料3 新司法試験における論文式試験の答案用紙の配布枚数について
資料4 新司法試験受験者の無効答案等に関する取扱いについて
資料5 新司法試験における採点及び成績評価等の実施方法・基準について
資料6 視覚障害の受験者に対する配慮について
資料7 平成20年司法試験（新司法試験）の試験場に関する官報掲載（案）
資料8 規制改革推進のための第2次答申（平成19年12月25日規制改革会議）
資料9 司法制度改革の趣旨に則った法科大学院教育の在り方について（平成19年12月18日中央教育審議会大学分科会法科大学院特別委員会）

6 議事等

(1) 司法試験委員会委員長及び委員長代理の互選について（協議）

- 委員の互選により，高橋宏志委員が委員長に選任された。
- 委員の互選により，奥田隆文委員が委員長代理に選任された。

(2) 今後の審議予定について（報告）

- 事務当局から，司法試験委員会の役割及び今後の審議予定等について報告がなされた。

(3) 平成20年度旧司法試験第二次試験考査委員の任命について（報告）

- 委員長から，司法試験委員会議事細則第6条第2項（以下「議事細則」）に基づき，以下の報告があった。

平成20年度旧司法試験第二次試験考査委員の任命については，議事細則第6条第1項に基づき，書面等により各委員から意見を徴した結果，いずれも了承され，平成19年11月13日付け及び12月25日付けで委員会の議決とした。

これに関し，事務当局から，平成19年11月13日付けで旧司法試験第二次試験の考査委員に推薦された候補者は，12月3日付けで，12月25日付けで推薦された候補者は，12月27日付けで，それぞれ法務大臣から考査委員に任命されたことについて報告がなされた。

(4) 平成20年度旧司法試験第二次試験考査委員の推薦について（協議）

- 平成20年度旧司法試験第二次試験考査委員として，別紙記載の候補者を法務大臣に推薦することが決定された。

(5) 平成20年度旧司法試験の実施について（協議）

- 事務当局から，平成20年度旧司法試験第二次試験の実施について，同試験の実施日程及び実施打合せ考査委員会議における協議事項等の説明がなされ，了承された。
- 司法試験法第7条に基づく，旧司法試験第二次試験の期日及び場所の公告は，平成20年1月24日付け（木）官報により行うこととされた。

(6) 平成20年新司法試験考査委員の任命について（報告）

- 委員長から，議事細則第6条第2項に基づき，以下の報告があった。

平成20年新司法試験考査委員の任命については，議事細則第6条第1項に基づき，書面等により各委員から意見を徴した結果，いずれも了承され，平成19年11月13日付けで委員会の議決とした。

これに関し，事務当局から，新司法試験の考査委員に推薦された候補者は，11月15日付けで，法務大臣から考査委員に任命されたことについて報告がなされた。

(7) 新司法試験考査委員会議申合せ事項について（報告）

- 事務当局から，平成19年11月19日に開催された新司法試験考査委員会議の結果について，平成20年新司法試験の出題形式，問題別配点，採点及び成績評価等の実施方法・基準等の考査委員会議申合せ事項は，資料1から6の従前の申合せどおりとすることとされた旨，報告がなされた。

(8) 平成20年新司法試験の試験場について（報告）

- 事務当局から，平成20年新司法試験の試験場の選定について報告がなされた。
- 司法試験法第7条に基づく新司法試験の場所の公告は，資料7のとおりとすることが承認された。

(9) 平成20年新司法試験考査委員（採点担当）の任命方針について（協議）

- 平成20年新司法試験の採点に従事する考査委員の任命方針について協議がなされ、採点のために追加して任命する考査委員については、短答式試験の合格に必要な成績の判定がなされた後、採点に必要な数の考査委員を任命すること、追加して任命される考査委員に関しては、問題作成段階から関与する考査委員と異なり、試験問題を事前に知り得る立場にないことから、実務家の考査委員についても、法科大学院における指導に従事している者でも差し支えないこととすることが決定された。

(10) その他報告案件

- 事務当局から、平成19年12月25日に決定・公表された「規制改革推進のための第2次答申」について、司法試験に関連する部分（資料8）の報告がなされた。
- 事務当局から、平成19年新司法試験考査委員による不適正行為に関して文部科学省が行った法科大学院における新司法試験に関連した指導の状況についての調査結果を踏まえ、同省の中央教育審議会大学分科会法科大学院特別委員会が、司法制度改革の趣旨にのっとり法科大学院教育の在り方について検討を行った結果が、「司法制度改革の趣旨に則った法科大学院教育の在り方について」（資料9）として、平成19年12月18日に公表されたことについて報告がなされた。

(11) 次回開催日程等について（説明）

- 次回の司法試験委員会は、平成20年2月6日（水）午後2時から開催することが確認された。

（以上）

平成20年度旧司法試験第二次試験考查委員推薦候補者名簿

実務家委員（検事） 1名
林 真 琴 法務省大臣官房人事課長